

## 「音楽のまち防府」創造補助金交付要綱

令和7年4月7日制定

### (趣旨)

第1条 この要綱は、音楽のまち防府実行委員会（以下「実行委員会」という。）が開催する音楽のまち創造を目的に開催する催しに係る補助金について、必要な事項を定めるものとする。

### (補助金の額及び交付の対象)

第2条 市長は、予算の範囲内において、音楽のまち創造を目的に開催する催しの開催に要する経費につき、実行委員会に補助する。

### (補助金の交付申請)

第3条 実行委員会は、前条の規定による補助金の交付を申請しようとするときは、「音楽のまち防府」創造補助金交付申請書（第1号様式）に実施計画書及び収支予算書等の必要書類を添えて、市長に提出しなければならない。

### (補助金の交付決定)

第4条 市長は、前条の規定による補助金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適當と認めるときは、当該補助金の交付を決定し、「音楽のまち防府」創造補助金交付決定通知書（第2号様式）により、実行委員会に通知する。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付をする場合において必要があると認めるときは、条件を付すことができる。

### (補助金の交付)

第5条 実行委員会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書が提出されたときは、速やかに補助金を交付する。

### (実績報告)

第6条 実行委員会は、音楽のまち創造を目的に開催する催しの終了後、速やかに「音楽のまち防府」創造補助金実績報告書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

### (補助金の額の確定等)

第7条 市長は、前条の規定による実績報告を受けたときは、実績報告書の内

容を審査し、適当であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、「音楽のまち防府」創造補助金交付額確定通知書（第5号様式）により、実行委員会に通知する。

2 市長は、実行委員会に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずる。

（交付決定の取消し）

第8条 市長は、実行委員会が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件、法令若しくは交付決定に基づく命令に違反したとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が補助金の交付を不適当であると認めたとき。

（補助金の返還）

第9条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定の全部又は一部を取り消したときは、既に交付した補助金の全部又は一部について、実行委員会に返還を命ずることができる。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和7年4月7日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

年　月　日

(宛先) 防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者

「音楽のまち防府」創造補助金交付申請書

「音楽のまち防府」創造補助金交付要綱第3条の規定に基づき、下記により  
補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

補助金交付申請額 金 円

添付書類

- 1 実施計画書
- 2 収支予算書
- 3 その他必要と認める書類

第2号様式（第4条関係）

指令防第 号

年( 年) 月 日

団体名

代表者

防府市長

「音楽のまち防府」創造補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請がありました、「音楽のまち防府」創造補助金について、下記のとおり交付を決定しましたので通知します。

記

補助金交付決定額 金 円

### 第3号様式（第5条関係）

## 補助金請求書

年 月 日

(宛先) 防府市長

### 補助決定者 住 所

团体名

## 代表者

年 月 日付け指令防第 号で交付決定のあった「音楽のまち防府」創造補助金を交付されるよう、「音楽のまち防府」創造補助金交付要綱第 5 条の規定により請求します。

記

## 請求金額 金 円

《債権者コード》							
振込先金融機関名	銀行・信用金庫・農協・漁協・信用組合						
	店・支所・出張所						
口座番号 種別							1：普通 2：当座
口座名義							
カタカナで記入							
願います							

第4号様式（第6条関係）

年　　月　　日

（宛先）防府市長

申請者住所

団体名

代表者

「音楽のまち防府」創造補助金実績報告書

年　　月　　日付け指令防第　　号により交付の決定を受け  
た標記補助金の実績について、「音楽のまち防府」創造補助金交付要綱第6条  
の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 実施報告書
- 2 収支決算書
- 3 その他必要と認める書類

第5号様式（第7条関係）

指令防第 号

年( 年) 月 日

団体名

代表者

防府市長

「音楽のまち防府」創造補助金交付額確定通知書

年 月 日付け指令防第 号で交付決定した標記補助金について、「音楽のまち防府」創造補助金交付要綱第7条の規定より、下記のとおり補助金の交付額を確定したので通知します。

記

1 補助金交付決定額 金 円

2 補助金交付確定額 金 円